

株 主 各 位

大阪市住之江区平林南1丁目6番38号
第一稀元素化学工業株式会社
代表取締役社長 井 上 剛

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区本町橋2番5号
マイドームおおさか（8階ホール）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください） |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.dkkk.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国や新興国等、一部に弱さが見られるものの、欧州においては景気持ち直しの動きが見られ、米国においては好調な企業業績や個人消費を背景に景気回復が続いたことから、全体として緩やかに成長しました。一方、国内経済においては、原油価格の下落、円安や低金利を背景に企業業績が回復し、雇用・所得環境の改善にも支えられ、緩やかな回復基調を持続しておりますが、消費税増税や円安による物価上昇の影響など、先行きへの不安材料を抱えた状況が続きました。

当社グループの主要顧客であります自動車業界は、北米地域における自動車販売台数が好調を維持するとともに、世界最大市場である中国の販売台数が増加したことなどにより、堅調に推移しました。また、排ガス規制や燃費規制等の一段の規制強化の動きが広がっていることから、当社グループ製品の需要が増加しました。

このような状況のもと当社グループは、既存市場のシェアを維持するとともに、営業部と技術部が一体となった新製品提案型の営業活動を行い、次世代の新製品開発や新規用途の開拓を積極的に進めました。また、生産効率の向上やコスト削減に努め、利益の確保に注力しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高23,159百万円、営業利益3,998百万円、経常利益4,454百万円、当期純利益3,178百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前事業年度との比較分析は行っておりません。

用途別の事業の状況は、次のとおりであります。

(触媒)

触媒製品の主原料であるレアアースの市場価格は、ネオジムなど一部の原料では需要が回復し価格が反転する動きもありましたが、全体的に弱含みで推移しました。当社グループの製品単価もその影響を受けて下落基調にありましたが、好調な自動車業界に牽引されて数量は堅調に推移しました。

これらの結果、触媒用途の売上高は、14,584百万円となりました。

(耐火物・ブレーキ材)

耐火物は、粗鋼生産が堅調に推移したこと及び原料の市況価格が上昇したことにより、売上高・数量とも好調に推移しました。ブレーキ材は、好調な自動車販売の影響により、増加しました。

これらの結果、耐火物・ブレーキ材用途の売上高は、2,811百万円となりました。

(ファインセラミックス)

ファインセラミックスにつきましては、構造体、フェルール、歯科材料、キッチンセラミックス等、総じて好調に推移しました。燃料電池材料につきましても当社グループの見通しには達しなかったものの、販売数量は着実に増加しました。

これらの結果、ファインセラミックス用途の売上高は、2,511百万円となりました。

(電子材料・酸素センサー)

電子材料につきましては、スマートフォン需要と円安の影響により好調に推移しました。光学材料は、デジタルカメラ市場の低迷等により減少しました。酸素センサーは、自動車及び二輪車に搭載されており、売上高は堅調に推移しました。

これらの結果、電子材料・酸素センサー用途の売上高は、1,822百万円となりました。

(その他)

セシウムフラックスは、主にアルミ製ラジエーター等の配管溶接に使用されますが、自動車販売が好調なこと等により、売上高は増加しました。吸着材、塗料、製紙、合成樹脂向けなどのその他汎用製品は、国内需要の回復に伴い堅調に推移しました。

これらの結果、その他用途の売上高は、1,429百万円となりました。

用途別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分         | 第 58 期<br>(平成26年3月期) |     | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |       | 前 期 比 |     |
|-------------|----------------------|-----|-----------------------------------|-------|-------|-----|
|             | 金 額                  | 構成比 | 金 額                               | 構成比   | 金 額   | 増減率 |
| 触 媒         | —                    | —   | 14,584                            | 63.0  | —     | —   |
| 耐火物・ブレーキ材   | —                    | —   | 2,811                             | 12.1  | —     | —   |
| ファインセラミックス  | —                    | —   | 2,511                             | 10.8  | —     | —   |
| 電子材料・酸素センサー | —                    | —   | 1,822                             | 7.9   | —     | —   |
| そ の 他       | —                    | —   | 1,429                             | 6.2   | —     | —   |
| 合 計         | —                    | —   | 23,159                            | 100.0 | —     | —   |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前事業年度との比較分析は行っておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,938百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ Vietnam Rare Elements Chemical  
Joint Stock Company工場建設費 888百万円
- ・ 研究用電融設備及び建物関係の取得 285百万円
- ・ 基幹システムの増強及び解析ソフトの導入 196百万円

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度中は、原材料の購買資金及び設備資金として長期借入金1,531百万円及び短期借入金1,800百万円を調達し、長期借入金3,524百万円及び短期借入金1,100百万円を返済し、社債3,300百万円を償還いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

個人消費を中心に好調な米国と、安定的な経済成長を目指す中国の発展に牽引されて、世界経済が緩やかな成長傾向にある中で、当社グループの主要顧客である自動車関連業界、電機業界は、今後も堅調な需要が見込まれます。それらを実際に取り込むためには、海外子会社を含むサプライチェーンを構築し、品質及び価格に優れた製品の供給が必要となります。

また、今後大きな市場として期待される環境・エネルギー分野については、世界各国で積極的な開発投資が行われており、これらの市場を取り込んでいくためには、営業・技術が一体となって市場開拓を進めていく必要があります。

このような状況のもと、更なる収益基盤の強化を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

##### ① 海外事業拠点を含めたグループ経営の強化

今後の成長を見据えてベトナム及び中国に子会社・関連会社を設立し、当期より連結決算を開始しました。海外子会社・関連会社の各事業を確実に軌道に乗せるためにグループ経営に必要な連携・管理・調整機能を強化してまいります。

##### ② 顧客満足度向上のための営業力及び技術力の強化

営業部門と技術部門の密接な連携により、顧客から絶大な信頼を得られるように真摯な活動を続けてまいります。具体的には、営業部門における顧客との緊密な情報交換と技術部門における顧客情報を開発に繋げる体制を強化し、新製品の開発をきめ細かく推進してまいります。研究開発投資は、今後の成長力維持・向上の生命線であると認識し、環境・エネルギー関連分野を中心に積極的に投資してまいります。また、開発成果は、当社グループの優位性確保のため、知的財産として適切に管理・活用してまいります。

### ③ 生産性向上と原料多様化への対応

自動車排ガス浄化触媒材料や燃料電池材料など、高い市場占有率を有する独自性が強い製品の供給責任を果たすため、高品質で安定した生産体制を構築してまいります。具体的には、社員が安全に、安心して働くことができる職場環境を整備し、災害に強い会社組織への転換を図るために、国内生産拠点の再編成を進めると同時に、生産管理の強化による工程改善や設備更新により品質と生産性を高め、他社の追従を許さない競争力を維持してまいります。また、改善活動（提案制度や小集団活動）・在庫削減活動・業務の標準化などの地道でたゆまぬ活動により、コスト削減努力を継続してまいります。更に、今後予想される原料の生産地や品位の多様化に対しても、安定した製品を作ることができるよう、生産技術力を向上してまいります。

### ④ 原料の調達体制の強化

既存調達先とはコミュニケーションを密にし、調達原料の品質安定と数量確保に努めます。また、原料調達に関わる情報収集力の強化を図るべく、政府当局、商社とも密接に連携してまいります。更に、中国以外の産出国との関係強化を図るなど、調達先の新規開拓を行い、供給源の多様化を目指してまいります。

### ⑤ グローバル展開を支えるための人材育成

既に当社グループ製品の輸出比率は、ほぼ50%に近づいております。また、今後も当社グループが成長を続けるためには、海外子会社や関連会社の発展、世界規模での営業活動・業務提携などの施策が必要であり、それらを担う優れた人材の育成が急務となっております。若手社員を中心に、当社グループの今後の成長の要となる人材を積極的に海外へ派遣し、グローバル人材を育成してまいります。

⑥ 情報システムの活用によるマネジメント力の強化

情報システムは、経営の重要なツールであり、その活用によるマネジメント力の強化がますます重要となっております。情報システムの整備強化を図り、市場、品質、販売及び生産の現状推移を適時把握し、マネジメント体制の強化を推進してまいります。

⑦ コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を高め、社会からの信頼をより高めるために、経営の健全性及び経営効率の向上、財務報告の透明性の確保、ディスクロージャーの強化などに努めることが責務であると認識しております。ステークホルダーとの対話を含め、コーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分           | 第 56 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 57 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 58 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年 3 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高         | —                      | —                      | —                      | 23,159                              |
| 経 常 利 益       | —                      | —                      | —                      | 4,454                               |
| 当 期 純 利 益     | —                      | —                      | —                      | 3,178                               |
| 1株当たり当期純利益(円) | —                      | —                      | —                      | 657.34                              |
| 総 資 産         | —                      | —                      | —                      | 26,471                              |
| 純 資 産         | —                      | —                      | —                      | 16,608                              |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

2. 当社では第59期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                              | 第 56 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 57 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 58 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 59 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年 3 月期) |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                            | 39,062                 | 24,211                 | 22,510                 | 22,822                            |
| 経常利益又は経常損失(△)                    | △5,315                 | △1,514                 | 4,284                  | 4,395                             |
| 当期純利益又は当期純損失(△)                  | △3,857                 | △2,144                 | 4,995                  | 3,052                             |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失(△)(円) | △802.98                | △445.78                | 1,035.28               | 631.25                            |
| 総 資 産                            | 39,832                 | 26,765                 | 26,257                 | 24,606                            |
| 純 資 産                            | 10,053                 | 7,817                  | 12,832                 | 15,917                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成27年 3月31日現在)

| 会社名                                                      | 資本金                 | 議決権比率  | 主要な事業内容              |
|----------------------------------------------------------|---------------------|--------|----------------------|
| Vietnam Rare Elements<br>Chemical Joint Stock<br>Company | 206,444百万<br>ベトナムドン | 61.73% | オキシ塩化ジルコニウムの<br>製造販売 |
| 總華（上海）貿易有限<br>公司                                         | 600千<br>人民元         | 66.67% | ジルコニウム化合物の販売         |

(7) 主要な事業内容 (平成27年 3月31日現在)

当社グループは、ジルコニウム、セシウム及び希土類化合物の製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

| 名 称           | 所 在 地                  |
|---------------|------------------------|
| 本 社 ・ 大 阪 工 場 | 大阪府大阪市住之江区平林南1丁目6番38号  |
| ニューテックス事業所    | 大阪府大阪市住之江区南港東1丁目5番20号  |
| 江 津 工 場       | 島根県江津市松川町上河戸400-4      |
| 福 井 工 場       | 福井県福井市石橋町テクノポート3丁目7番2号 |
| 大 阪 営 業 所     | 大阪府大阪市中央区今橋4丁目4番7号     |
| 東 京 営 業 所     | 東京都港区虎ノ門2丁目3番22号       |

② 子会社及び関連会社

|     |      |                                                    |
|-----|------|----------------------------------------------------|
| 国 内 | 高知県  | 株式会社アイ・ディ・ユー                                       |
| 海 外 | ベトナム | Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company |
|     | 中 国  | 穗華（上海）貿易有限公司                                       |
|     | 中 国  | 山東広垠迪凱凱新材料有限公司                                     |
|     | 中 国  | 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司                                    |

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 336名    | —           |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には嘱託12名、パートタイマー18名、派遣社員35名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 |      | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|------|-----------|---------|-------------|
| 男 性     | 267名 | 2名増       | 39.5歳   | 15.6年       |
| 女 性     | 24名  | 増減なし      | 35.5歳   | 12.5年       |
| 合計又は平均  | 291名 | 2名増       | 39.2歳   | 15.4年       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には嘱託12名、パートタイマー18名、派遣社員35名は含まれておりません。  
3. 海外子会社への出向者10名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借入金残高 (百万円) |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,547       |
| 株式会社福井銀行      | 917         |
| 株式会社りそな銀行     | 762         |
| 株式会社山陰合同銀行    | 700         |
| 日本生命保険相互会社    | 695         |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 640         |
| 株式会社宮崎銀行      | 583         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 375         |
| 株式会社三井住友銀行    | 200         |

(11) 企業集団の現況に関するその他重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 19,520,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 4,880,000株  |
| (3) 株主数        | 1,727名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                       | 持株数      | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------|----------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                 | 434,700株 | 8.99% |
| 國部克彦                                                      | 296,000  | 6.12  |
| 第一稀元素化学工業従業員持株会                                           | 199,600  | 4.13  |
| 岩谷産業株式会社                                                  | 172,200  | 3.56  |
| シービーエヌワイ ガバメント オブ ノルウェイ                                   | 163,600  | 3.38  |
| 井上純子                                                      | 162,000  | 3.35  |
| 井上剛                                                       | 152,600  | 3.16  |
| 國部智之                                                      | 132,000  | 2.73  |
| 國部恭一郎                                                     | 120,000  | 2.48  |
| エイチエスビーシー ファンド サービス<br>シイズ スパークス アセット マネジ<br>メント コーポレイテッド | 87,800   | 1.82  |

(注) 持株比率は自己株式（44,676株）を控除して小数点第3位以下を四捨五入し表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                 |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 井 上 剛   |                                                                                                              |
| 常務取締役     | 大 内 公 夫 | 営業部、技術部、企画部担当<br>株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役<br>穗華（上海）貿易有限公司 董事                                                       |
| 取 締 役     | 寺 田 忠 史 | 品質保証部長兼総務部担当                                                                                                 |
| 取 締 役     | 岡 崎 功   | 生産部長<br>山東広垠迪凱凱新材料有限公司 董事<br>山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 董事<br>Vietnam Rare Elements Chemical<br>Joint Stock Company 取締役 |
| 取 締 役     | 児 嶋 昭 人 | 財務部長<br>Vietnam Rare Elements Chemical<br>Joint Stock Company 取締役                                            |
| 取 締 役     | 國 部 洋   | 資材部長<br>山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事<br>長<br>山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董<br>事長                                                  |
| 取 締 役     | 堀 内 哲 夫 |                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 笠 間 士 郎 |                                                                                                              |
| 監 査 役     | 西 井 信 博 | 株式会社日能研関西 取締役                                                                                                |
| 監 査 役     | 津 田 佳 典 | 公認会計士<br>あすかコンサルティング株式会社<br>代表取締役<br>津田佳典公認会計士事務所 所長<br>株式会社山善 監査役                                           |

- (注) 1. 取締役堀内哲夫氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役西井信博氏は、株式会社日能研関西において、経理部長及び取締役経理部長の業務経験を有しております。
  - ・監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役であり、公認会計士の資格を有しております。

4. 取締役岡崎功氏は、平成26年7月17日に山東広垠迪凱凱新材料有限公司 董事、山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 董事、平成27年3月31日にVietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役に就任しました。
5. 取締役國部洋氏は、平成26年7月17日に山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長、山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長に就任しました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 | 分   | 支給人員 (名) | 支 給 額 (千円) |
|---|-----|----------|------------|
| 取 | 締 役 | 7        | 94,470     |
| 監 | 査 役 | 3        | 22,080     |
| 合 | 計   | 10       | 116,550    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外役員は社外取締役が1名、社外監査役が2名であり、その支給総額は16,680千円です。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役西井信博氏は、株式会社日能研関西の取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。

監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役、津田佳典公認会計士事務所の所長であります。当社と同社及び同事務所との間に特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役津田佳典氏は、株式会社山善の社外監査役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、取締役堀内哲夫氏が22回のうち22回に、監査役西井信博氏が22回のうち19回に、監査役津田佳典氏が22回のうち18回に出席し、主にコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役西井信博氏及び監査役津田佳典氏は当事業年度の監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ④ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は堀内哲夫氏、西井信博氏、津田佳典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 24百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記の監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 内部統制システム整備の基本方針

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範として「第一稀元素化学工業行動指針」を制定し、法令の遵守・社会規範の尊重・良識ある企業活動を行動の基本としております。
- ② 法令遵守に関する諸規程を有効に運用することにより、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進しております。さらに、これらを社内に浸透させる手段として必要に応じて研修を実施しております。
- ③ 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、法令違反となる可能性のある行為を発見した場合は外部の専門家とともに対策を検討し、直ちに監査役及び取締役会に報告するなど、ガバナンス体制の強化に努めております。
- ④ 「内部通報制度規程」を制定し、社外の弁護士及び社外監査役等を直接の情報受領者とする「内部通報制度」を整備運用しております。
- ⑤ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンス統括部門である総務部内に「コンプライアンス事務局」を設置しております。
- ⑥ 監査役は当社の「コンプライアンス推進体制」及び「内部通報制度」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の策定を求めることができるよう「リスク管理委員会」に出席しております。
- ⑦ 反社会的勢力に対しては「第一稀元素化学工業行動指針」において、これらの勢力とは一切関係を持たず、不当な要求には応じない旨、さらにこれらの勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わない旨などを定めております。また、これらの勢力に対する対応は総務部が統括し、所轄警察署及び株主名簿管理人から関連情報を収集するなど、最新の動向を把握するよう努めております。
- ⑧ 当社のすべての役職員等は「第一稀元素化学工業行動指針」及び「内部通報制度」が記載された冊子を常に携帯することとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す重要な情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理することとし、情報の重要度により分類し、適切な期間を設けて閲覧可能な状態を維持しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 想定されるリスクの管理に関する諸規程を定め、不測の事態が発生した場合の対策責任者を明確にするとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し損失を最小限に止める体制を整えております。
- ② 「リスク管理委員会」を活用し、原則として法令違反や突発的な事件・事故などにより経営基盤に重大な影響を与える可能性のあるリスクの管理及び内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当社の業務執行に関する重要事項については事前に取締役、常勤監査役、各部門長によって構成される経営会議において議論し、その審議を経て執行決定を行っております。
- ② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

### (5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社及び関連会社が当社の行動指針と同等の指針を制定することを通じて、当社並びに子会社等から成る企業集団の健全な企業風土の醸成に努めます。
- ② 職務分掌規程及び職務権限規程において、企画部を子会社及び関連会社の統括部門と定めております。また、関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の適正な経営管理を行っております。
- ③ 取締役は関係会社管理規程に則り、当社と子会社及び関連会社間の連携を密にして指導、助言するとともに、必要に応じて会計監査人と連携しモニタリングを実施しております。
- ④ 取締役は子会社及び関連会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしております。

- ⑤ 子会社及び関連会社は、当社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、その内容を当社のコンプライアンス統括部門である総務部に報告するものとしております。また、報告を受けた総務部は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしております。
- ⑥ 監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- (6) **監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役職務を補助すべき使用人に関する条項を監査役会規程において定め、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命することとしております。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を優先した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととします。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査の実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役及び使用人が監査役に報告する体制として、監査役をメンバーを含む取締役会を月1回、経営会議を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告するものとしております。前記に関わらず、取締役及び使用人は随時その担当する業務の執行状況を監査役に報告し、さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求められます。
- ② 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するほか、遅滞なく経営会議又は取締役会に報告するものとしております。
- ③ 「リスク管理委員会」及び「内部通報制度」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

~~~~~

(注) 本事業報告、連結計算書類及び計算書類中における金額数値は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,694,426	流動負債	6,938,757
現金及び預金	4,336,273	支払手形及び買掛金	843,616
受取手形及び売掛金	4,259,144	短期借入金	1,500,000
有価証券	700,000	1年内返済予定の長期借入金	2,254,832
製品	2,732,384	未払法人税等	1,047,325
仕掛品	1,210,354	賞与引当金	377,569
原材料及び貯蔵品	1,782,940	その他	915,414
繰延税金資産	305,872	固定負債	2,923,491
その他	1,367,456	長期借入金	2,666,209
固定資産	9,776,659	退職給付に係る負債	736
有形固定資産	7,914,353	その他	256,545
建物及び構築物	2,220,009	負債合計	9,862,249
機械装置及び運搬具	2,101,084	(純資産の部)	
土地	1,484,243	株主資本	15,712,473
建設仮勘定	1,756,309	資本金	787,100
その他	352,705	資本剰余金	1,216,649
無形固定資産	224,477	利益剰余金	13,791,627
投資その他の資産	1,637,829	自己株式	△82,904
投資有価証券	541,706	その他の包括利益累計額	517,567
関係会社株式	17,500	その他有価証券評価差額金	187,634
関係会社出資金	440,752	為替換算調整勘定	246,769
退職給付に係る資産	171,335	退職給付に係る調整累計額	83,162
その他	466,534	少数株主持分	378,796
資産合計	26,471,086	純資産合計	16,608,837
		負債純資産合計	26,471,086

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,159,129
売上原価		16,390,195
売上総利益		6,768,933
販売費及び一般管理費		2,770,511
営業利益		3,998,422
営業外収益		
受取利息	14,818	
受取配当金	7,255	
為替差益	444,242	
その他	47,932	514,248
営業外費用		
支払利息	45,000	
持分法による投資損失	12,485	
その他	968	58,453
経常利益		4,454,217
特別利益		
補助金収入	100,000	
持分変動利益	99,383	199,383
特別損失		
固定資産除却損	32,343	
補助金返納金	15,036	47,380
税金等調整前当期純利益		4,606,220
法人税、住民税及び事業税	1,105,741	
法人税等調整額	293,936	1,399,677
少数株主損益調整前当期純利益		3,206,542
少数株主利益		28,068
当期純利益		3,178,474

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	787,100	1,216,649	10,646,446	△82,904	12,567,292
会計方針の変更による累積的影響額			111,766		111,766
会計方針の変更を反映した当期首残高	787,100	1,216,649	10,758,213	△82,904	12,679,059
当期変動額					
剰余金の配当			△145,059		△145,059
当期純利益			3,178,474		3,178,474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,033,414	—	3,033,414
当期末残高	787,100	1,216,649	13,791,627	△82,904	15,712,473

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121,716	124,117	11,328	257,163	309,621	13,134,077
会計方針の変更による累積的影響額						111,766
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,716	124,117	11,328	257,163	309,621	13,245,844
当期変動額						
剰余金の配当						△145,059
当期純利益						3,178,474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,917	122,652	71,833	260,403	69,174	329,578
当期変動額合計	65,917	122,652	71,833	260,403	69,174	3,362,992
当期末残高	187,634	246,769	83,162	517,567	378,796	16,608,837

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company

徳華（上海）貿易有限公司

当連結会計年度よりVietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company及び徳華（上海）貿易有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

山東広垠迪凱凱新材料有限公司

山東広垠迪凱凱環保科技有限公司

当連結会計年度において、山東広垠迪凱凱新材料有限公司及び山東広垠迪凱凱環保科技有限公司を新たに設立し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社等の名称 (株)アイ・ディ・ユー

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるVietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company及び徳華（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において回収不能見込額はないため、貸倒引当金は計上しておりません。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ハ ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が9,010千円増加し、退職給付に係る負債が114,086千円減少するとともに、利益剰余金が111,766千円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 17,843,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,880,000株
- 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	72,529	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取 締 役 会	普通株式	72,529	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,883	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては元本の毀損のない安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引につきましては、実需を伴わない取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先与信管理の必要があります。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、営業債権について営業部門及び企画部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出業務等に伴って発生する外貨建ての営業債権や輸入業務等に伴って発生する外貨建ての仕入債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債権債務のポジションを把握し、外貨建取引管理手順書に従い運用を行い、基本的には受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の用途は、短期・中期の運転資金及び設備投資資金（長期）であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（注2）をご参照下さい

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,336,273	4,336,273	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,259,144	4,259,144	—
(3) 有 価 証 券	700,000	700,000	—
(4) 投資有価証券	494,456	494,456	—
資 産 計	9,789,874	9,789,874	—
(1) 支払手形及び買掛金	843,616	843,616	—
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	4,921,041	4,930,400	9,358
負 債 計	7,264,657	7,274,016	9,358
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券

有価証券は国内譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金 並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計金額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	
投資有価証券	47,250
関連会社株式	17,500
関係会社出資金	440,752

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,356円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 657円34銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,477,148	流動負債	6,803,609
現金及び預金	4,002,888	支払手形	112,186
受取手形	434,582	電子記録債務	148,448
電子記録債権	21,298	買掛金	505,305
売掛金	3,736,934	短期借入金	1,500,000
有価証券	700,000	1年以内返済予定の長期借入金	2,254,832
製品	2,732,384	未払金	639,680
仕掛品	1,210,354	未払費用	93,164
原材料及び貯蔵品	1,782,940	未払法人税等	1,045,448
前渡金	18,324	預り金	52,422
前払費用	32,343	設備関係支払手形	53,345
未収入金	1,293,930	賞与引当金	377,569
未収消費税等	187,565	その他	21,206
繰延税金資産	305,812	固定負債	1,885,259
その他	17,789	長期借入金	1,668,210
固定資産	8,129,449	預り保証金	85,028
有形固定資産	6,334,876	繰延税金負債	99,450
建物	2,081,242	資産除去債務	32,571
構築物	138,194	負債合計	8,688,868
機械及び装置	2,096,590	(純資産の部)	
車両運搬具	4,494	株主資本	15,730,094
工具、器具及び備品	351,316	資本金	787,100
土地	1,484,243	資本剰余金	1,216,649
建設仮勘定	178,795	資本準備金	1,194,589
無形固定資産	224,455	その他資本剰余金	22,060
電話加入権	2,543	利益剰余金	13,809,249
ソフトウェア	217,122	利益準備金	35,000
ソフトウェア仮勘定	4,790	その他利益剰余金	13,774,249
投資その他の資産	1,570,118	資産圧縮積立金	49,736
投資有価証券	541,706	別途積立金	9,650,000
関係会社株式	517,500	繰越利益剰余金	4,074,512
関係会社出資金	304,363	自己株式	△82,904
長期前払費用	12,686	評価・換算差額等	187,634
長期前払費用	16,226	その他有価証券評価差額金	187,634
前払年金費用	48,676	純資産合計	15,917,729
保証金及び敷金	103,626	負債純資産合計	24,606,598
その他	25,332		
資産合計	24,606,598		

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,822,697
売 上 原 価		16,068,975
売 上 総 利 益		6,753,721
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,647,324
営 業 利 益		4,106,396
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,228	
為 替 差 益	273,752	
そ の 他	47,963	334,944
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,049	
社 債 利 息	6,950	
そ の 他	967	45,967
経 常 利 益		4,395,373
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	100,000	100,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	32,343	
補 助 金 返 納 金	15,036	47,380
税 引 前 当 期 純 利 益		4,447,993
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,101,694	
法 人 税 等 調 整 額	294,012	1,395,706
当 期 純 利 益		3,052,287

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
						資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 越 利 剰 余 金		
当期首残高	787,100	1,194,589	22,060	1,216,649	35,000	47,242	5,650,000		5,058,012	10,790,255
会計方針の変更による累積的影響額									111,766	111,766
会計方針の変更を反映した当期首残高	787,100	1,194,589	22,060	1,216,649	35,000	47,242	5,650,000		5,169,779	10,902,021
当期変動額										
資産圧縮積立金の積立						2,494			△2,494	—
別途積立金の積立							4,000,000		△4,000,000	—
剰余金の配当									△145,059	△145,059
当期純利益									3,052,287	3,052,287
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,494	4,000,000		△1,095,266	2,907,227
当期末残高	787,100	1,194,589	22,060	1,216,649	35,000	49,736	9,650,000		4,074,512	13,809,249

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△82,904	12,711,101	121,716	121,716	12,832,817
会計方針の変更による累積的影響額		111,766			111,766
会計方針の変更を反映した当期首残高	△82,904	12,822,867	121,716	121,716	12,944,584
当期変動額					
資産圧縮積立金の積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△145,059			△145,059
当期純利益		3,052,287			3,052,287
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			65,917	65,917	65,917
当期変動額合計	—	2,907,227	65,917	65,917	2,973,144
当 期 末 残 高	△82,904	15,730,094	187,634	187,634	15,917,729

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております）

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において回収不能見込額はないため、貸倒引当金は計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ハ ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当該事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が9,010千円増加し、退職給付引当金が114,086千円減少するとともに、利益剰余金が111,766千円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		17,841,641千円
2. 債務保証		
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。		
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company		1,000,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	金 銭 債 権	453,364千円
	金 銭 債 務	78,096千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	売上高	6,392千円
	仕入高	806,175千円
営業取引以外の取引による取引高の総額		8,416千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数	普通株式	44,676株
-----------------------	------	---------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	124,597千円
一括償却資産	6,171千円
社会保険料	18,215千円
たな卸資産評価損	63,573千円
未払事業税	85,800千円
その他	7,454千円
繰延税金資産の合計	<u>305,812千円</u>

(2) 固定資産

繰延税金資産	
持分変動利益	32,001千円
減損損失	1,690千円
投資有価証券評価損	20,568千円
研究開発費	9,644千円
その他	19,378千円
繰延税金資産小計	<u>83,283千円</u>
評価性引当額	<u>△72,499千円</u>
繰延税金資産合計	<u>10,784千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△70,939千円
前払年金費用	△15,673千円
資産圧縮積立金	△23,621千円
繰延税金負債合計	<u>△110,234千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△99,450千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20,974千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	所有直接 61.73%	役員 の 兼任	債務保証(注) 保証料の受入(注)	1,000,000	—	—
				設備の立替購入	—	未収入金	378,978

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Companyの銀行借入（期限7年）につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,291円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 631円25銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

第一稀元素化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入	山	友	作	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

第一稀元素化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入	山	友	作	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

第一稀元素化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 笠 間 士 郎 ㊟

社外監査役 西 井 信 博 ㊟

社外監査役 津 田 佳 典 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと考え、安定的かつ継続的な配当を基本としております。併せて今後の事業展開に備え経営基盤の強化を図ってまいりたいと存じます。以上を勘案いたしまして、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の配当につきましては、当社グループの業績が堅調に推移していることにより、本配当方針と現下の経営状況を鑑み、期末配当金を1株につき5円増配の20円とさせていただきます。

また、当社は平成27年4月1日をもちまして、会社創立より第60期を迎えました。株主の皆様にご感謝の意を表し、記念配当を1株につき5円を実施いたします。

これにより、当期の期末配当金を1株につき25円とさせていただきます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円	総額120,883,100円
-----------------	----------------

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,350,000,000円
---------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	3,350,000,000円
-------	----------------

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役井上剛氏、岡崎功氏、児嶋昭人氏、國部洋氏の4名が任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	井上 剛 いのうえ つよし (昭和35年5月27日生)	昭和61年4月 住友電気工業㈱入社 平成12年9月 当社入社 平成17年3月 当社設備部長 平成19年6月 当社取締役設備部長 平成20年6月 当社取締役企画室長 平成22年3月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	152,600株
2	岡崎 功 おかざき いさお (昭和40年10月13日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 当社生産部ニューテックス事業所長 平成20年6月 当社設備部長 平成22年3月 当社生産部長 平成23年3月 当社生産部長兼大阪工場長 平成23年6月 当社取締役生産部長 平成24年4月 当社取締役生産部長兼資材部担当 平成24年6月 当社取締役生産部長兼資材部担当 平成25年4月 当社取締役生産部長兼資材部担当 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 董事 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 董事 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役	7,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	こ じま あき と 児 嶋 昭 人 (昭和30年2月21日生)	昭和52年4月 ㈱兵庫相互銀行(現㈱みなと銀行) 入行 平成12年11月 当社入社 平成17年3月 当社企画室長 平成18年9月 当社資材部長 平成25年4月 当社財務部長 平成25年6月 当社取締役財務部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役	4,800株
4	こく ぶ ひろし 國 部 洋 (昭和47年2月26日生)	平成7年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年10月 当社入社 平成21年6月 当社営業部東京営業所長 平成23年3月 当社資材部長 平成25年6月 当社取締役資材部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長	14,300株
5	※ おく むら あきら 奥 村 明 (昭和23年10月26日生)	昭和48年4月 パーディシエ染料化学品㈱(現BASFジャパン㈱) 入社 平成10年1月 同社常務取締役 平成11年7月 BASF INOAC ポリウレタン㈱ 代表取締役社長 平成23年1月 エヌ・イーケムキャット㈱ 代表取締役社長 平成24年7月 ㈱INOAC コーポレーション参与	300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 奥村明氏は社外取締役候補者であります。
4. 奥村明氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、長年にわたりBASFジャパン㈱に勤務し、その間、取締役を歴任しました。その後エヌ・イーケムキャット㈱代表取締役社長を務めました。その経歴を通じて、同氏は、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営の監督をしていただくとともに、経営全般に関して外部の視点から提言をいただき、コーポレート・ガバナンスの強化をはかることに寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 奥村明氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、500万円または同法425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
6. 当社は奥村明氏を、本総会の選任を条件として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かき ま し ろう 笠 間 士 郎 (昭和30年3月15日生)	平成11年4月 当社入社 平成15年3月 当社財務部長 平成15年5月 当社取締役財務部長 平成16年3月 当社取締役総務部長兼財務部担当 平成23年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	40,600株
2	にし い のぶ ひろ 西 井 信 博 (昭和31年11月16日生)	昭和54年4月 ㈱兵庫相互銀行(現㈱みなと銀行) 入行 平成10年7月 日本エスリード(㈱)入社 同社総務部長 平成14年7月 ㈱日能研関西入社 同社経理部長 平成15年2月 同社経理部長 平成15年11月 当社監査役 (現在に至る) 平成20年2月 ㈱日能研関西取締役経理部長 平成22年2月 当社取締役総務部長兼経理担当 平成26年2月 同社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ㈱日能研関西 取締役	2,300株

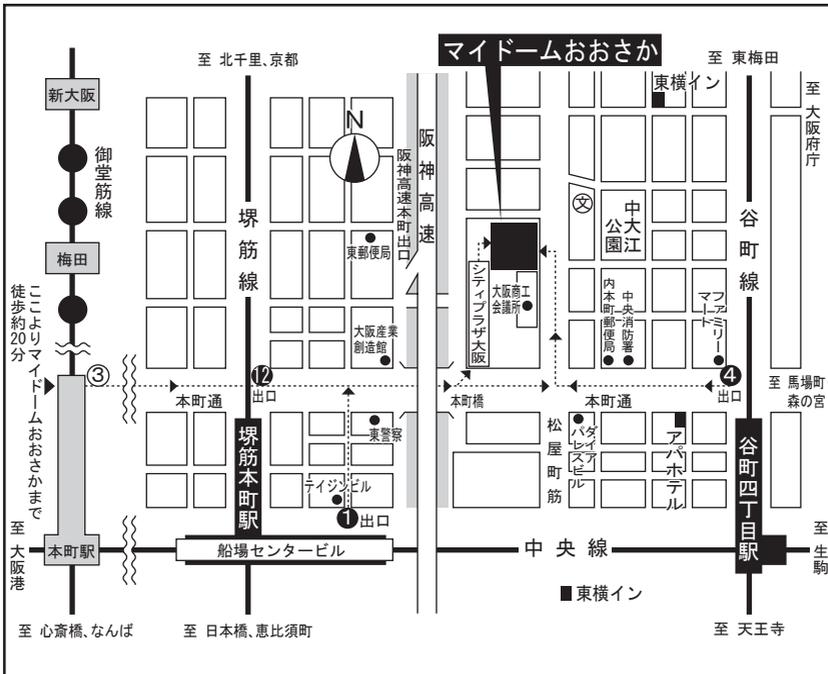
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
3	つ だ よし のり 津 田 佳 典 (昭和47年8月18日生)	平成7年4月 中央監査法人（平成18年9月みすず監査法人へ改称）入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成18年10月 みすず監査法人シニアマネージャー 平成19年8月 あすかコンサルティング㈱代表取締役 （現在に至る） 平成19年8月 津田佳典公認会計士事務所開設 （現在に至る） 平成23年6月 当社監査役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） あすかコンサルティング㈱代表取締役 津田佳典公認会計士事務所所長 株式会社山善 監査役	900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西井信博氏及び津田佳典氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西井信博氏及び津田佳典氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ・西井信博氏は総務部長、経理部長及び取締役などの経験を活かし、業務全般についての助言をいただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ・津田佳典氏は、会計等のコンサルティング会社社の代表取締役として、また公認会計士としての経験を活かし、業務全般についての助言をいただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 西井信博氏は現在当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会最終の時をもって11年7か月となります。
5. 津田佳典氏は現在当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。
6. 当社は西井信博氏、津田佳典氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、500万円または同法425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であり、両氏の再任が承認された場合、引き続き当該契約を締結する予定であります。
7. 当社は西井信博氏、津田佳典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区本町橋 2 番 5 号
マイドームおおさか（8 階ホール）
TEL 06-6947-4321



交通のご案内

- ・地下鉄堺筋線、中央線「堺筋本町」駅の①②番出口から徒歩約 7 分
- ・地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅の④番出口から徒歩約 7 分

お願い

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。